

ポストコロナ禍、戦争、民主主義 ——ケアの倫理から考える

同志社大学 岡野 八代



ケアのなさが君臨する世界で

2020年初頭から世界を襲った新型コロナウイルスの大感染は、わたしたちが生きる社会にとって、「ケア」がいかに不可欠（エッセンシャル）であるかを自目の下に晒しました。ここでいうケアとは、有償無償を問わず、「他者の手を借りなければ、自らの生存に必要な活動——食事や身の回りの世話から安全確保まで、生命維持に密接にかかわる——に困難を抱える人たちのために、生きるために必要なものを満たす活動・営み・実践」のことです。他方で、コロナ禍以前の世界は、イギリスの研究者たちが2020年に緊急出版した『ケア宣言』にもあるように、ケアが顧みられない世界でした。彼女たちによれば、コロナ禍によって、福祉をはじめとした生活保障に対する予算を削り続けていたイギリスを含む多くの国で、この「ケアのなさが継続していること」が明らかになりました。また、そうした国々は、「まさにリアルな、差し迫ったパンデミックが襲ってくるというかなり以前からの警告を軽視し、むしろ遠くの、あるいは實際には存在していない脅威に対する大規模な軍備に膨大なお金を無駄に費やし、結果、すでに豊かな人たちにお金を流し込んだのです」（ケア・コレクティヴ『ケア宣言——相互依存の政治へ』岡野八代ほか訳〔大月書店、2021年〕、1頁）。

わたしは、本書『ケア宣言』の訳者として執筆した解説のなかで、一部の権力者や富裕層のための政治を終わらせ、多くの人たちのための政治、すなわちケアを社会基盤（インフラ）と捉え、公的なケアを政治の重要課題の一つと考える人々が中心となる政治を、これまでの教訓と歴史に学び

ながら、みなで構築・構想していくときが来ていると訴えました。本書は、東京オリンピックが強行開催される前に日本でも緊急出版されました。なぜなら、あのとき多くの市民が、社会に蔓延するケア不足だけでなく、ケア従事者たちの苦境に対する政府の無関心に対し政治の変革を求めていたからです（同上、211頁）。

ところが2022年末、岸田政権は、防衛費倍増、敵基地攻撃能力の保有、トマホークをはじめとした攻撃能力の高い武器の大量購入などを決め、「戦後安全保障の大転換」とも呼ばれた安保三文書の閣議決定をしました。その後23年度、24年度と連続して、日本の軍事費は戦後最高額を計上する事態にまできています。人の命を維持し、その尊厳を守ることを目的とするケア実践からみれば、人と世界を破壊する軍事力と戦争は、もっとも相矛盾する存在です。それだけでなく、軍事力・戦争は、その情報が権力者と軍事専門家、そして軍事開発によって利益を貪る大企業に独占されるという点で、極めて非民主的です。また、万一戦争が始まると、わたしたち市民の権利は無視してもよい非常事態となるために、独裁が始まります。24年元旦、北陸地方に生じた大規模な地震の余波のなかにおいてなお、岸田首相が固執する憲法改正の焦点となっている緊急事態条項とは、市民の手から権利・権力を奪い、権力を独占したいという独裁者の思惑の現れだといってよいでしょう。

コロナ禍で日本政府が露呈したケアへの蔑視と、現在の軍事大国化への野望は表裏一体だといえます。そこで本小論では、ケアを中心とした民主主義を唱えることは、反戦・平和を希求することなのだと論じます。

安全保障を問い合わせる

先述したようにケアとは、生命維持に密接にかかわる実践です。実践（プラクティス）という言葉は古代ギリシャに端を発する哲学用語です。哲学者が沈思黙考しながら、独力で真理を探求する理論（テオーリア）に対して、実践は、ある目的にむかって行為をしながら試行錯誤の末、経験知を掴むことを意味します。わたしたちは誰しもが他者からケアを受け成長し、そして誰かをケアしつつ生活をしています。ときに失敗することもあるケアは、それでもなお、ひとに危害を与える最大の失敗をなんとか避けながら、少しずつ良いケアとはなにかを学んでいく、そうした実践の一つです。

それに対して安全保障論の多くは、試行錯誤を繰り返す実践とはほど遠い、独りよがりで、仮想状況の設定に終始します。興味深いことに、安全保障の語源は、安全の名の下に市民の命を配慮せずに軍事力に頼る現政府の態度をよく示しています。安全保障の英語securityは、securitasというラテン語に由来しています。語幹であるcuraは、ケアの語源です。その前にある接頭語のseは、「…のない」という否定語です。つまり、安全保障とは、ケアがない状態をめざすものです。ただし、ケアという言葉には、世話、気遣い、思いやりといった肯定的な意味だけでなく、否定的なニュアンスのある、不安や懸念、気がかりといった意味もあります。ですから、安全保障とは、心配や不安のない状態を意味しているのですが、語源に忠実に考えてみると、ケアしなくてよいように、あらかじめ不安や懸念を根こそぎにしようとすることだとわかります。このことは、安全保障のディレンマにも通じる、深刻な矛盾を安全保障という考え方へ孕んでいることを示しています。

戦争を準備する国はいくつもの戦争状態をシミュレートします。こうしたシミュレーションでは、当然予想される市民の被害については全く言及がありません。なぜなのでしょうか。

安全保障の核心は、不安の種を根こそぎにすることにあるので、国内の戦争はそもそも想定されていません。したがって、戦争による被害が考慮される際は、戦闘に加わる兵士が被る危害に限定

されます。もし、一般市民の被害を考慮にいれる作戦を立てるならば、それは安全保障の論理からすると破綻していますし、敗北宣言にほかならないからです。その結果、武力によって安全を保障しようとすると、まさにケアのない、つまり戦争によって命を落とし、あるいは傷つき、大切な人を失った人をどのように、いつまでケアするのかは考えないようにする、とても無責任な態度をとらざるをえません。今現在、〈攻撃されたらどうする！〉と恫喝しながら武器を買い込もうとする政治家に対して、〈本当にどうするのですか？被害がでたら、責任とれますか？〉と聞いてみてください。かれらは、〈だから、戦力増強するのだ！〉としか答えられません。被害がでることは考慮できないからです。ウクライナやガザでの被害を毎日見ていたとしても、戦争する日本では、被害がないと信じ込んでいるのです。かれらにとっては、だからこそ抑止力（神話）が必要なのです。

ケアの倫理研究とは

先にケアと軍事力・戦争とは相いれないと述べました。しかし、ケアは暴力や戦争から目を背け、もっぱら暖かな相互依存関係、優しい手を差し伸べる営みであることを意味しません。むしろ、ケアの与え手と受け手は、能力差が大きいがために、ケアは暴力とつねに背中合わせです。たとえば医療行為に資格が必要とされるのは、他者への侵襲行為を含むからですし、保育や介護の現場は命にかかる危険な場です。ケアの倫理とは、ケア実践の場が暴力的な行為に陥りやすいことを意識し、だからこそケアには強い倫理観が必要であり、それはどのような倫理なのかを考える研究です。

たとえば、ケアの倫理研究の嚆矢ともなった合衆国の心理学者キャロル・ギリガンが1982年に公刊した『もうひとつの声で』は、ケアという活動を以下のように特徴づけます。

ケアの活動とは、攻撃性の範囲を制限する規則を導き出すことによってではなく、むしろ孤立を回避し、攻撃を予防することによって、この実社会を安全なものにしていくとする活動である。この考え方には

照らしてみると、攻撃性はもはや、蓋をするべき手に負えない衝動ではなく、つながりが砕けた印、あるいは関係性の失敗の印であると理解できる（キャロル・ギリガン『もうひとつの声で—心理学の理論とケアの倫理』川本隆史・山辺恵理子・米典子訳（風行社、2022年）、134頁）。

21世紀に入っても終わらない戦争によって深く傷つけられ続けた人類の歴史を前に、国内外から暴力の発生や連鎖をなくすためには、見捨てられている、関心をもたれていない、こうした状況に對して身近なところから変革していくことから、わたしたちは政治を再構築しているときになります。これまでの歴史が示してきたのは、戦争を準備する国家とは、わたしたちの日々の関心や営みに込められた目的そのもの—生命・身体、自由、幸福—to、国家の道具へとすりかえようとする国、わたしたち市民に戦争をしかけている国だということでした。つまり、わたしたち市民にとっての戦争はもう始まっているというのは、言い過ぎでしょうか。いま戦後日本で初めて、誰とも取り換えがきかない一人ひとりの価値である尊厳と自由が危機に瀕しています。

ケア実践からの、人間像・社会像の変革

コロナ禍で明らかになったケア不足、現在も一向に改善されない介護や介助の労働環境に加え、市民の生活苦に拍車をかける軍事大国化をめざす今の政治に、わたしたちはいかに対抗できるのでしょうか。わたしは、一人ひとりのニーズに寄り添い、ケアを求めるひとの声に耳を傾けるケア実践からしか、市民の対抗力は生まれてこないと考えています。

その意味で、ケアの倫理がフェミニズム運動にその根があることは重要です。1970年代以降、世界的に広がる第二波フェミニズム運動は、女性たちが担う家事や育児が資本制によって収奪・搾取されていること、また男性への経済的依存を余儀なくさせ、男性支配に女性を縛り付けることを明らかにしました。他方で、家事育児が女性の社会的地位を低いままとどめる元凶だと理解しながらも、多くの女性たち、フェミニストたちは、育児

がいかにその子の尊厳を育むために重要で、かけがえのない仕事であるかを身をもって経験していました。そこで80年代に入ると、フェミニスト研究者たちは、それまで母性本能として語られてきた母親が実際に何をしているのかに関心を向けて始めました。フェミニストたちは、母性の美化を批判し、自分の想像を超える他者であり圧倒的に弱い存在に対して、いかに「倫理的」に応答するのかといった判断力と思考力を必要とする実践として母親業を再定義しました。そこから、現在のケアの倫理研究へつながっていきます。

たとえば、合衆国の哲学者サラ・ラディクは、母親業を、保護すること、慈しむこと、育成することと定義しました。母親業は、決して子との一体感などという調和的なものではありません。子と一緒に化すると、母親業はこなせません。さらに母親たちは、つねに社会との葛藤—母や女性を差別するような社会なのですから—を抱えつつ、いかに子の成長を促していくか、自分のした行為は子を傷つけてしまっているのではないか、本当にこの社会に子を送り出してよいのかと、考えなければならないからです。

ラディクが考える母親が抱える最大の葛藤・矛盾は、合衆国が好戦的な軍事超大国であることでした。ラディクの主著『母的思考』（1989）の副題は「平和からなる政治に向かって」で、その政治は、愛にあふれる母子の調和を平和な社会へとそのまま結びつけようとするのではありません。そうではなく、合衆国のような軍事国家を変革しない限り、母親業の目的—子が健やかに成長すること—は果たせず、また母親業をはじめとしたケアに対する蔑視が止むことがないと、彼女は考えたからです。彼女が求めた平和からなる政治とは、「あらゆる子どもの保護と成長を公的な良心と立法の仕事とする」政治です（岡野八代『ケアの倫理—フェミニズムの政治思想』（岩波新書、2024年）、208頁）。

多くのフェミニスト理論家はその後、母親業に限らず、ニーズを充たされることを待つ他者への応答という実践から、人間像や社会像を見直します。たとえば、合衆国の政治学者ジョアン・トロントは、ケアを人類的活動と位置づけ、むしろ政

治も経済も、人間関係を維持し、ときに繕い、わたしたちのニーズに応えるという意味ではケアであると考えます。すると、むしろケア実践という観点から、政治や経済を見直すことが可能になります。では、ケア実践はわたしたちにどのような知見を与えてくれるのでしょうか。

自己の依存の記憶を忘却しているかのような健常者である成人は、ケア実践をつうじて、人は傷つけられやすく、放っておけば、死に至るかもしれない存在であることに気づくでしょう。男性中心的な政治社会は、人はそれぞれ独立しており、人と距離をとつてなるべく干渉し合わないこと、お互いの意思を尊重することが配慮だと考えてきました——こうした考え方は、国際法における他国に対する不干渉の原理にもつながっています——。しかし、政治は不干渉ではすみません。むしろ社会で声をあげられない人たちの方に一歩足を踏み出す必要があります。ケアの実践は、放置されることで傷つけられる人に関与していくことで、その人が自分の声を上げられるようになるという気づきにもつながります。

さらにケア実践で重要なのは、自分とは異なる他者の尊重です。母子関係で典型的なように、ケアの扱い手は、ケアの受け手が容易に感知できない感情をもち、想像を超えて変化していくことを経験します。子育てだけでなく、介護、そして教育においても、ケアの扱い手は、自分の想像力や能力に対し謙虚でなければならず、自分の考えを押しつけてはいけません。ケア関係は、距離的にも近く、身体接触を含んだ密接な関係であるからこそ、厳しい倫理を実践のなかで学びます。

先述したようにケアは、虐待につながりかねませんし、殘念なことに暴力につながることが少なくありません。したがって、ケアの倫理とは、一言でいえば、反・暴力（＝暴力に訴えない）という強い倫理なのです。

政治の世界では、力の差があると優越者が非力な者を支配すると考えられてきました。他方で、ケアのなかで私たちが日々学んでいるのが、相手は弱い存在だからこそ、どんなに心の底から怒りに駆られても支配や抑圧、暴力に訴えないという倫理です。

ケアする民主主義へ

ケア実践でもっとも重要なのは、その実践によって一人ひとりの尊厳が育まれる、誰とも取り換えるきかない価値をもった存在として扱われることです。つまり、ケアは社会とひとを支えています。ケアされる人は、重要な他者に見守られていることでやっと自分のなかに価値がある、尊厳があると感じ始めます。自分がどんな声をあげても耳を傾けてくれる、自分がどのような存在であれ大切にしてくれる重要な他者がいるという気づきは、人間にとてその人格を形づくっていきます。ケア実践は、憲法一三条にいう尊重されるべき「個人」、二四条にいう「尊厳」という立憲民主主義の根源的価値を支える大切な営みです。

ケア実践の根底には、つねに自分の声とは異なる声を聴く態度が要請されています。だからこそ、一人ひとりの声にしっかりと応答するという意味での民主主義のモデルの一つとして、ケア実践を見直すことが必要ですし、また、コロナ禍でこれほど政治が、困難にあるひとのニーズを聴取しないなか、ケア実践から学んだ価値や態度を基準にして、現在民主主義が機能しているのかが厳しく問い合わせなければなりません。

トロントは、ケアする（ケアに満ちた、ケアリング）民主主義にむけて、あらゆるひとが、できるかぎり完全な形で、社会全体でどのようなケア配分が平等で、正義にかなっているかを議論しあうことを、政治の中枢とするよう提案しました（ジョアン・トロント・岡野八代『ケアするのは誰か？——新しい民主主義のかたちへ』（白澤社、2021年））。自分にはケアは必要がない、あるいは、自助で十分と思っているひとは、逆に十分ケアを受けてきた特権者であるにもかかわらず、ケア責任を担わないと宣言する権力者たちです。かれらは、ケアよりも自分はもっと重要な仕事をしているときに胸をはるでしょう。そうした「無責任な特権者」たちに対して、ケアの価値を再発見しながら、政治の意味をも見直していく。コロナ禍がわたしたちに残した教訓をどれほど活かしていけるのか。そこに、日本の民主主義の再生がかかっているといつても過言ではありません。（おかの・やよ）